

平成23年度
国立大学法人高知大学年度計画

高 知 大 学

平成23年 3 月31日

【年度計画の記載について】

目標を達成するための措置の各項目について，上段に中期計画をゴシック体で記載し，下段に年度計画を明朝体で記載している。

(凡例)

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画

(学士課程)

課題探求力及び問題解決力を育成するため，共通教育初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」に加え，全ての学部教育において課題探求・問題解決型の授業科目を開発・実施し，その成果を検証する指標を確立した上で評価し，改善する。【1】

年度計画

平成 22 年度に実施した 3 年生を対象としたアンケート調査の結果をもとに「課題探求実践セミナー」の教育効果及び成果の検証を行い，改善案を策定するとともに，専門教育における課題探求・問題解決型授業科目を可能なものから実施する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置	2
(4) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置	3
(5) 高大連携に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	3
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5
3 その他の目標を達成するための措置	6
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	6
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	7
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置	8
(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置	10
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	12
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	12
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	12
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	12
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置	12
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置	13
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	13
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	13
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	13
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	14
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	14
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	14
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	14
予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	16
短期借入金の限度額	16
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	16
剰余金の使途	16
その他	16
1 施設・設備に関する計画	16
2 人事に関する計画	17

平成23年度 国立大学法人高知大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

課題探求力及び問題解決力を育成するため、共通教育初年次教育科目の「課題探求実践セミナー」に加え、全ての学部教育において課題探求・問題解決型の授業科目を開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。【1】

平成 22 年度に実施した 3 年生を対象としたアンケート調査の結果をもとに「課題探求実践セミナー」の教育効果及び成果の検証を行い、改善案を策定するとともに、専門教育における課題探求・問題解決型授業科目を可能なものから実施する。

協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性の育成に重点を置いた授業科目を、共通教育実施機構及び全ての学部教育において開発・実施し、その成果を検証する指標を確立した上で評価し、改善する。【2】

「協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性の育成」に重点を置いた授業科目を初年次科目及び教養科目等において実施し、専門教育においても順次実施する。また、これらにより育成された学生の能力を評価・検証するシステムを試行する。

-1 社会人教育・生涯教育を含め、地域及び国際社会の諸問題や環境問題等の解決に資する人材育成を目指した、従来の学問体系にとらわれない自由な発想に基づく新たな特別教育プログラム若しくは教育コース・組織等を平成 24 年度から順次開設し、随時、点検し、改善する。【3】

「特別教育プログラム」等のカリキュラム内容や指導体制等について検討し、それらの公表・周知を図る。

-2 新たな特別教育プログラム・コース・組織等に対応した入試選抜を検討・実施するとともに、新設教育コース等のみならず既存の募集単位あるいは社会人教育・生涯教育に対応したアドミッションポリシー（入学者受入方針）を、就職実績等卒業後の進路とともに受験生に対しより集約的かつ一元的に広報する組織を学内組織の再編成により立ち上げ、活動する。【4】

「特別教育プログラム対応入試」の募集要項等を公表・周知し、入試を実施する。また、広報体制の拡充を図り、平成 23 年度入試の分析結果を反映した広報活動を実施するとともに点検・評価を行う。

(大学院)

地域社会のニーズに応えるべく、準専攻制度や副専攻制度の一層の発展・充実による分野横断的な教育、新コース開設による高度専門職業人の育成教育、また、学士課程と修士課程を結合した 6 年一貫の「グリーンサイエンス人材育成」特別教育コース等を平成 24 年度に開設して本学を代表するような研究者人材の育成教育等を行い、随時、点検し、改善する。【5】

特別教育プログラムの一つである「グリーンサイエンス人材育成コース」のカリキュラム内容や指導体制等を構築し、それらの公表・周知を図り、入試を実施する。また、高度専門職業人育成のための教育コースを引き続き実施する。さらに、準専攻・副専攻に関するアンケートの調査結果を分析し、必要に応じて改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

-1 「高知大学教育力向上3ヵ年計画」(第 期:20年~22年,第 期:23年~25年)に基づき,教育力向上推進委員会を中心に「授業改善アクションプラン」をはじめとする教員の職能開発を実施し,教員の教育力向上に関する PDCA サイクルを全学的に確立する。【6】

新たに策定された第 期「教育力向上3ヵ年計画」に基づき,教員の教育力向上のための各事業を実施するとともに,教育力向上を検証するための方法やシステムを開発する。

-2 教員の授業改善を支援して教育力を向上させるため,総合教育センターの大学教育創造部門を中心に「授業改善支援プログラム」を開発・実施し,その成果を検証し,改善する。【7】

教員の教育力向上を目的に実施した「授業評価アンケート」「相互授業参観」「ピアレビュー」をもとに,授業改善を必要とする教員のための「授業改善支援プログラム」の開発・試行を継続する。

(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

-1 学生等が,正課の教育で得たものを自主的な学習活動・課外活動・ボランティア活動等の非正課での活動において実践することを組織的に支援する。【8】

組織的な活動支援の基礎資料として,学生の自主的な正課外(準正課・非正課)活動の現状を継続して調査・把握し,量的・質的な支援の必要性について確認・検討を行うとともに,その実態に即した活動支援計画の検討及び策定を継続する。

-2TA(ティーチングアシスタント)・RA(リサーチアシスタント)として雇用することで経済的に支援することや,TA・RAの水準を高め,将来の大学教員や研究者になるためのトレーニング機会となるような講習等のプログラムを開発・実施し,その成果を検証し,改善する。【9】

「TA講習プログラム」を試行し,受講生によるアンケート調査を実施する。また,授業・研究において,TA・RAの各実施要領に基づきTA・RAを活用するとともに,アンケートを継続して実施し,その活用法を改善する。

-3 保健管理体制を強化し,朝倉・岡豊・物部のキャンパスにおいて,学業や生活面に課題を抱える学生等の個別指導体制を充実する。特に精神障害や発達障害等の問題を抱える学生等の生活面や学習面での支援方法を開発し,支援する。【10】

新たに策定された「安全衛生管理基本計画」に基づき,学生を対象とした定期健康診断,各キャンパスでメンタル面における学生相談への対応・個別指導,教職員向け「精神障害・発達障害の理解及び支援」の研修等を実施するとともに,メンタルヘルス面の診療支援体制を強化する。

-4 留学生チューター(学習助言者)養成やその水準を向上するために講習会等を開催し,留学生の学習面や生活面に適切に助言し,支援する。また,学生寮を日本人学生等と留学生の混在型とすることで,寮内での両者の交流を盛んにし,留学生の日常的な生活面に対してより密接に支援する。【11】

新たに策定する「留学生支援基本計画」に基づき,講習を受けたチューター等による留学生への支援を実施する。また,学生寮検討ワーキンググループにおいて「学生寮改修整備計画」の策定に向け引き続き検討する。

-5 新たな奨学金制度や授業料免除制度等を創設し,特別教育コースの学生や成績優秀

者及び経済的に苦しい学生等を支援する。【12】

授業料免除の採択方法等，現行制度の見直しによる効率的な運用を図るとともに新たな奨学金制度の構築に向けた検討を継続する。

総合教育センターのキャリア形成支援部門及び就職室が連携し，雇用情勢の分析並びに企業・業界との交流をより一層進め，それによって得られた情報や知見を提供し，学生等と企業の双方が満足できる就職活動支援方を充実・強化し，実施する。【13】

新たに策定された「キャリア形成支援基本計画」に沿った事業の開発を検討するとともに，OBOG 再チャレンジシステムプログラムを改善し発展させた新たなプログラムを試行する。併せて，学生の就職指導体制の構築，就職関連企画の充実・改善を図る。

(4) 教育における国際交流に関する目標を達成するための措置

-1 既存の国際・地域連携センターの国際交流部門と，総合教育センターの修学・留学生支援部門を統合して国際交流センター（仮称）を設置し，国際理解教育や国際学生交流協定校との単位互換による「交換海外実習プログラム」を設けるなど交流を推進するとともに，海外フィールド実習等のプログラムを開発・試行し，その成果を検証し，改善する。【14】

平成 23 年 4 月から，総合教育センター修学・留学生支援部門と国際・地域連携センターの国際交流部門を組織改組により統合して，新たに「国際連携部門」を設置し，「交換海外実習プログラム」などの具体的な検討を継続する。

-2 国際交流センター（仮称）等が中心になり，自文化及び異文化を共に認めることのできる国際性を有する人材育成のための新たな特別教育プログラム・コース・組織等を開設するとともに，これに対応した学生等の選抜を実施し，その成果を検証し，改善する。【15】

特別教育プログラムの一つである「国際人材育成コース」について公表・周知を行い，入試を実施する。さらに，同コースの具体的内容（実施体制，カリキュラム，教育成果検証システム，選抜方法等）の検討を継続する。

(5) 高大連携に関する目標を達成するための措置

-1 これまでの高大連携事業の成果を活かして，高校生の「主体的学びの姿勢」や「粘り強く論理的に考える力・論理的に表現する力」を養成する高大連携教育プログラムや教育方法を開発し，試行・検証する。また，大学教員及び高校教員の共同研究プロジェクトを高知県教育委員会と協働して発足させ，点検・見直しを実施し，発展させる。【16】

「高大連携教育研究会」を開催し，成果の公表を行う。また，高知県教育委員会と協働した「共同研究プロジェクト」による「高大連携教育プログラム」を開発する。

-2 大学教員及び高校教員の教育力等を向上させるため，高知県高大連携教育実行委員会と協力し，開発した教育プログラムの普及や教育方法を改善する研修を実施する。【17】

「高大連携教育プログラム」に基づき，教育実施者研修等を実施する。さらに，受講者によるアンケートを実施し，本プログラムの点検・評価・改善を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

-1 「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」において，地球環境変動や

巨大地震発生帯，海底資源分布等に関する実態解明を目指す。また，拠点教育と大学院教育等とを連動させることにより，国際性・専門性を有する若手研究者・専門技術者の育成環境を機能的に構築する。【18】

地球環境変動，地震発生帯物質循環，海底資源の各研究プロジェクトを引き続き実施し，課題研究と研究成果を発展的に推進する。また，研究員等の雇用による研究支援体制の充実やプロジェクト研究に携わる大学院生の研究支援体制を整備する。

-2「植物健康基礎医学研究拠点」において，分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療の方法を開発し，植物生産物の高付加価値化とともに，植物機能の高度利用技術を開発する。平成 27 年度に，研究成果の技術移転を事業化するための植物健康基礎医学研究センター（仮称）の設立を目指す。【19】

個々の研究領域において，引き続き「植物の健康」に資する基礎研究を推進する。また，分子を基盤とする植物病害の予防・診断・治療方法の開発，植物生産物の高付加価値化，植物機能の高度利用技術を確立するとともに，関連する研究と技術提供を行う「植物健康基礎医学研究センター」の設立準備委員会で具体的な検討を開始する。

-3「生命システムを制御する生体膜拠点」において，細胞膜上でタンパク質・脂質・糖鎖が協働して形成する膜内機能ユニットを解明し，新しい病態診断や治療法の開発に繋げる。当該分野の若手研究者を育成するとともに，あらゆる生体分子を網羅的に解析しその情報を集約する拠点（統合オミックスセンター）としての役割を担い，臨床医による分子レベルの臨床研究をサポートする体制を構築する。【20】

各研究班において，様々な生命現象のコンテキスト（状況等）における膜内機能ユニットの解明を目指して，研究を深化させる。また，統合オミックスセンターとして，若手研究者の技術能力育成を行い，拠点外研究者や臨床医による分子レベルの臨床研究を支援する。

-1「海洋」，「環境」，「物性」，「中山間地域」，「水」，「エネルギー」，「バイオマス」，「食料」等をキーワードとする自然科学系プロジェクト研究を推進し，専門性の高い研究成果を発信するとともに，自然保護と環境保全及び環境問題等の解決に寄与し，地域を活性化する。【21】

「海洋」，「物性」，「環境」，「食料・エネルギー」，「水・バイオマス」，「中山間」をキーワードとするサブプロジェクトを引き続き実施する。また，第 1 クール（2 年間）の研究成果を点検し，必要と認めた場合は，サブプロジェクトの再編組み換えを計画する。

-2「高知の視座」，「海洋」，「中山間地域」，「持続可能性」，「黒潮圏」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し，研究成果の発信や地域社会との協働を通じて地域を活性化する。また，「発達障害」，「学力向上」，「学校評価」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を推進し，障害の特性に合わせた「障害児支援の専門家」の養成，教育委員会と連携・協働した地域教育の質の改善等を行う。【22】

「高知の視座」，「海洋」，「中山間地域」，「持続可能性」，「黒潮圏」，「発達障害」，「学力向上」，「学校評価」等をキーワードとする人文社会科学系プロジェクト研究を発展的に推進する。これらを通じて，地域社会との協働や地域教育の質の改善に向けた取組を行う。

-3「がん」，「再生医療」，「情報医療」，「健康長寿」等をキーワードとする医療学系プロジェクト研究を，研究者・研究費を集約した先端医療学推進センターにて附属病院と一体的に推進し，国際水準の専門性の高い研究成果の発信とともに，資源に限られた地域でも実施可能な健康長寿介入プログラムを開発する。【23】

先端医療学推進センターに設置した「独創的医療」「再生医療」「情報医療学」「社会連携」の各部門において、世界に発信できるユニークな研究を推進する。また、「臨床試験」部門の多岐に渡るコンサルティング対応等により、臨床研究支援体制の充実を図る。

-4 「黒潮圏」「温暖化」「海洋生態系保全」「植物の病・虫害管理」「土壌環境」「機能物質」「環境物質」「海洋生物」「地球科学」「持続可能性」等をキーワードとする総合科学系プロジェクト研究を推進し、高い水準の研究成果を世界に向けて発信するとともに、地域への施策提言等を通じて地域を活性化する。【24】

「黒潮圏科学」「生命環境医学」「複合領域科学」「地域協働教育学」の4部門において、これまでの各研究プロジェクトの研究成果を踏まえ、新たな課題研究を引き続き推進する。また、総合科学系を中心に「地域への施策提言等を通じて地域を活性化すること」について、部局横断的な研究を推進する方策を検討し試行する。

「地球掘削科学」「地球環境変動」「海底資源」等をキーワードとする全国共同利用・共同研究を海洋コア総合研究センターで推進し、海洋研究開発機構などの国内外の大学、研究機関と連携して高い水準の研究成果を発信し、地球掘削科学における拠点機能を充実する。【25】

地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点として、国際水準の研究を推進する。また、韓国・中国・台湾等のアジア諸国を中心とした国際共同研究に取り組み、国内外の大学・研究機関と連携して、高い水準の研究成果を情報発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

-1 研究水準・成果の向上を図るため、PDCA サイクルを活用した教員個人の研究自己評価、研究拠点プロジェクト長・学系長による評価結果に基づく研究資源の傾斜配分とともに RA・PD (ポストドクター) を重点的に採用する。【26】

1) 拠点・学系プロジェクト、個人やグループ等の研究活動に関する評価制度の運用を開始するとともに、特任教員、RA・PD 等の戦略的人員配置による研究支援体制の充実を図る。

2) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」の採択により、テニユア・トラック教員として配置された若手研究者の年度業績評価を実施する。

-2 若手研究者の育成を目的とした制度の構築やプログラムを開発する。【27】

1) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」の推進のため、採用されたテニユア・トラック教員に対し、各種人材育成プログラムを実施する。また、テニユア・トラック制度の全学導入を含めた新たな教員選考制度の構築に向けた検討を行う。

2) 若手研究者の研究拠点プロジェクト参加等、全学的な取り組みを行うとともに、若手研究者ミーティング、研究顕彰制度等を実施する。

-3 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得による研究活動を活性化するため、研究コーディネーターの採用等、組織的に取り組む。【28】

1) 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得に向けた「タスクフォース」等による組織的な取組を実施する。

2) 研究支援コーディネーターの活動、研究相談会、インセンティブ付与等を実施し、支援体制の充実を図る。

-1 総合研究センターにおいて、領域横断的・国際的・地域貢献的研究推進体制を整

備・充実するとともに、大型研究プロジェクトの推進に必要な共通施設機器の戦略的整備や大型研究機器の全学利用を促進し、研究活動の組織的取組を強化する。【29】

総合研究センターにおいて、研究プロジェクトや研究推進のための支援体制を強化し、研究成果の学内外への公表・発信をより一層充実させ、研究活動の拡大と活性化に向けて取り組む。

-2 国際・地域連携センターにおいて、1)共同研究，受託研究，2)数値目標を設定した特許出願を推進する。【30】

提携機関や地域産業界，自治体とのネットワークの拡充により共同研究や受託研究を推進する。また，大学帰属出願案件の質的な充実を図った上で，知的財産の出願・管理を行うとともに，当該知的財産を活用したライセンス収入・競争的資金獲得の増加を目指す。

-3 総合情報センターにおいて、研究活動への環境情報学的支援と電子ジャーナル選別による研究コスト対効果最適化を実施する。【31】

研究者，学生及び職員を対象とした学術情報関連のセミナーや勉強会を実施するとともに，導入する電子ジャーナルの研究コスト対効果最適化に向けた取組とその検証のため，選別希望調査を実施する。

海洋コア総合研究センターにおいて，全国共同利用・共同研究推進のため全国の学会等の意見を反映した運営・支援体制の整備を行うとともに，コアスクール等による全国若手研究者・大学院生の育成，学内研究者等を支援する。また，共同運営を行う海洋研究開発機構の協力を得てこれらを一層充実する。【32】

共同利用・共同研究の推進や運営の充実をより一層図り，国際的に活躍する若手研究者等の育成・教育に努める。また，共同利用研究者の支援として，研究者コミュニティのニーズを踏まえた基盤的設備等の整備を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）を中心に，自治体との情報共有の場である高知大学・自治体連携室（仮称）を設置し人的交流を進める。具体には自治体との連携協議会を年に12回以上開催し，また，自治体と連携した国の競争的資金を年間3件以上獲得（新規契約）する。【33】

自治体との「連携協議会」を頻繁に開催し，綿密な情報共有を図ることで「信頼と絆」を深め，地域再生への関与に取り組み，地域の「知の戦略拠点」としてのシンクタンク機能充実にに向けた取組の定着を図るため，「地域再生部門」（仮称）を立ち上げる。

国際・地域連携センターの地域再生部門（仮称）と生涯学習部門を中心に学内の組織体制を構築し，企画・立案と実施を担う。科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業等を活用し，地域に必要な中核となる人材を今期6年間で100名以上（学位以外の履修証明制度の適用）育成する。さらに，育成した人材の二次的波及効果を担保する交流の場（プラットフォーム）を構築する。【34】

地域ニーズの高い中核人材育成に向けた系統的カリキュラムとして，平成20年度に採択された「土佐 FBC 人材創出」において人材を育成する。さらに，地域社会・産業社会の振興を支える指導的な役割を担う人材輩出に向けた新たなカリキュラムを試行する。また，人的交流の場として設置された「土佐 FBC 倶楽部」により，新たな事業への展開など，二次的波及効果の促進を図る。

学生等のスポーツ，文化，芸術などを通じての地域貢献活動を推進し，それを組織的に支援する。また，地域住民によるサポータークラブ制度や基金を創設し，広く高知大学への支援を募る。平成 22 年度から検討を開始し，平成 24 年度から運用を開始し，継続的に実施できる体制を構築する。【35】

学生等のスポーツ，文化，芸術活動を通じた地域貢献活動に対する支援組織体制を整備し，活動実態に応じた適切な支援を開始する。

また，『高知大学基金』の設立により新たに展開する学生支援事業に加え，地域住民の協力による学生支援体制（サポータークラブ制度等）を構築する。

「農学コンソーシアム四国」の設立による高知，愛媛，香川 3 大学の連携を強化する。学内の学部横断型教育・研究の取組としての医療・環境・食料に関する連携体制を確立する。設立後は，評価と改善を加えながら継続実施する。【36】

「農学コンソーシアム四国」を設立し，連携を高める検討を行う。また，「熱帯農業に関する SUIJI コンソーシアム」の設立準備を行う。さらに，愛媛大学との森林関連地域人材養成にかかわる教育連携事業を開始するとともに，学内における部局間連携体制や，他の四国内高等教育機関との連携体制の構築に向けた検討を行う。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

-1 平成 22 年度から「黒潮圏 S 状帯」，「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク」を中心としたネットワーク型教育研究プログラムを開発，実施し，アジア・太平洋地域の環境問題に先導的に携わる人材を育成する。【37】

ネットワーク型教育・研究活動の推進や交流活動の重点化・集約化を図るとともに，本学の国際化ならびに国際交流事業を推進する。

農学部を中心に「アジア・フィールド・サイエンス・ネットワーク事業」を継続実施するとともに，「黒潮圏 S 状帯事業」や「国際教育ネットワーク構築事業」を実施する。

-2 留学生 30 万人計画に対応し，国際交流センター（仮称）を中心に，今期 6 年間で留学生数 180 名程度（平成 21 年度の約 30%増）に引き上げる。また，外国人教員の積極的な登用により，学生等及び留学生の語学力を強化しキャンパス内の多言語化に取り組むことにより日本人学生等の海外派遣数及び海外留学数を今期 6 年間に増加させる（平成 21 年度実績の約 1.5 倍）。【38】

国際・地域連携センター国際交流部門と総合教育センター留学生支援部門を統合し，国際連携部門を発足させ，以下の事業を推進する。

1) 留学生数増加数について調査・検証を行い，留学生数を平成 22 年度の 5 %程度引き上げるとともに質の高い留学生を確保するための方策を検討する。

2) 海外派遣留学生数の調査・検証を行うとともに，外国人教員を活用した「語学力強化・キャンパス多言語プラン」を検討・実施し，海外派遣留学生数を平成 22 年度の 5 %程度引き上げる。

3) インドネシアの 3 大学と四国の国立 3 大学によるコンソーシアムを形成し，「ジョイントディグリー」制度について検討する。

-3 「高知大学国際交流基金」を充実させ，私費留学生への経済支援を拡充するほか，大学戦略上で有益な事業に対し資金を重点配分する。また，既存施設の整備・改修とともに，民間アパート借上げなどにより，留学生・研究者のための宿舎を確保する。【39】

私費留学生への経済的支援について拡充を図るほか，留学生の宿舎確保についても，「学生寮改修整備計画」に含めて引き続き検討する。

-1 国際化のための企画立案を一元的・戦略的に担う国際交流センター（仮称）の教職員が協働して国際交流の業務を実施し、国際化の進展に十分対応できる専門スタッフを養成・確保する。新しい国際交流の評価基準及び PDCA サイクルを構築し、質の高い国際交流を展開する。これらによって、協定校との人的交流数を今期 6 年間で 30% 増加させる。

平成 22 年度に国際交流センター（仮称）を設置し、評価基準、PDCA サイクルの見直しを図り、国際コーディネーターの配置、SD（スタッフ・ディベロプメント）や FD（ファカルティ・ディベロプメント）を企画開発する。【40】

国際・地域連携センター国際交流部門と総合教育センター留学生支援部門を統合した国際連携部門の発足とともに国際交流コーディネーターと協働し、新たな「国際交流に関する評価基準」による評価の実施や、新 PDCA サイクルの構築を図るとともに、FD や SD などの各種研修プログラムを実施する。

また、協定校との人的交流数を平成 22 年度比で 5 % 増加させるための支援方法を検討する。

-2 国際交流を推進するための具体的な取組としては、1) 海外事務所等を設置し、国際的な共同研究、留学生の受入・派遣、海外広報の業務にあたる。2) 協定校及び留学生支援ネットワークの充実を図り、海外における連絡網を整備する。3) 国別、地域別同窓会組織を設立し、定期的に同窓会を開催する。4) 高知県や地域の国際交流団体と連携して地域発信型の国際交流を推進し、地域の国際化に寄与する。【41】

在学生を対象とした「留学生支援ネットワーク」や国別、地域別同窓会組織を充実させるとともに、中国海外事務所の設置に向けた検討を行う。

また、高知県内における各種国際交流団体等と連携した国際研修を実施する。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

-1 社会ニーズに応じた病院機能・運営を強化するため、1) 本院のクオリティ・インディケーター（診療の質指標）の測定とホームページ等による社会への公表、2) 感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに重点を置いた病院運営を実現する。

これらを実現するため、クオリティ・インディケーター数とその向上度で医療の質と安全を可視化し、本院の感染対策、医療安全、栄養管理、褥瘡対策、創傷・失禁ケアに関して外部評価を受ける。【42】

新たなクオリティ・インディケーターの決定、計測、評価を行うとともに、感染対策チーム、医療安全チーム、NST（Nutrition Support Team；栄養サポートチーム）、褥瘡対策チームを中心として、医療の質と安全の強化に向けた活動を行う。また、診療の質に関する外部評価を受ける。

-2 国立大学病院の在り方として単なる経済学的な経営効率ではなく、1) 公共的価値（地域、県民の満足）と経営効率の両立、2) 病院機能の「品質」の向上のため、公益性と病院収益を両立させた経営効率を実現し、満足度調査指数の向上と経営状況指標の動向で評価する。病院機能の「品質」に関しては、人的資源を適正配置し、コンプライアンス（法令遵守）の精神やセキュリティを高め、ISO9001 を更新し、術前外来件数、自己血輸血実施率など医療の安全に資する評価指標を向上させる。【43】

1) 患者満足度調査のデータをもとに分析を行い、地域のニーズに応じた改善計画を立案、実施、効果の検証を行う。

2) 先端医療の優先性について平成 22 年度の検討を踏まえ、経営効率と公共的価値の判断から実施項目を検討する。

3) ISO9001 を維持し、ISO15189 認証取得に向けた取り組みを推進する。さらに内部監査を実施する。

4) 短期滞在手術を実施するための運用体制を確立する。

-3 がん診療ネットワークを構築し、診療体制を充実させるため、1)都道府県がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療のサポート体制を強化し、2)外来機能に力点を置いたがん治療センターを充実させ、3)診療科を超えた臓器別チームや緩和ケアチームの活動を活性化し、4)院内がん登録、地域がん登録の精度を、今期6年間で、がん診療評価に活用可能な水準に高め、その水準を安定的に維持する。

これらの取組を通して、診療がん患者数、がん治療センターの患者数、がん診療地域連携クリニカルパス数、外来/入院がん化学療法比率、診療科を超えた臓器別診療の実施、緩和ケアチームの活動及びがん登録の実績増に繋げる。【44】

都道府県がん診療連携拠点病院として地域のがん診療のサポート体制を強化するため、次の事項に取り組む。

1) 市民公開講座の充実を行う。がん相談窓口の件数を増加させる。がん診療連携拠点病院間及び自治体との連携を行う。

2) 外来化学療法患者を増加させる。がん専門医の育成に努め、がん専門医コースの医師による積極的な外来化学療法診療従事に努める。

3) がん診療連携クリニカルパスの評価と必要に応じた改定を行い公開する。がん相談室の情報発信機能を強化する。

4) 院内がん登録については、予後調査実施体制を整備し、年度内に調査を開始する。地域がん登録については、標準 DBS（全国統一の地域がん登録システム）の運用を軌道に乗せ、登録作業を行う。集計データの精度として DCO（Death Certificate Only；死亡票のみで登録されているもの）割合 25%以下を目指し、高知県のがん登録の啓発活動を行う。

-4 トリアージ（大災害時等における治療の優先順位）訓練に主眼を置いた院内防災訓練の充実や DMAT（概ね災害発生後 48 時間以内に活動できる機動性をもつ、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム）訓練への参加を推進する。【45】

大規模災害訓練、トリアージ訓練、招集訓練などの実施により、災害に対する意識を高め、災害医療技能の修得を行う。既存の DMAT チームは継続的に訓練に参加するとともに DMAT 隊員数を増加させる。医師及びコメディカルを中心としてトリアージ啓発活動を行う。高知県ドクターヘリ導入検討委員会での検討事項を踏まえ、大学病院機能からの貢献を行う。

-5 先端医療学推進センターやネットワークの充実を通じて医療の進歩、社会情勢の変化及び患者ニーズの多様化等医療を取り巻く環境の変化に対応した病院再開発を目指す。【46】

継続的に附属病院再開発計画の検討を行う。再開発の整備方針に基づき具体的な整備計画により順次整備を行う。

-1 先端医療の確立と研究成果を医療現場へ還元するため、1)先端医療研究と臨床応用をカップリングし、2)PET 事業の拡充・推進、FUS（集束超音波手術装置）による自由診療・臨床研究を推進する。

また、臨床試験センターにおける臨床研究部門と治験部門の業務を拡充し、CKD（慢性腎臓病）ネットワークの活動、臍帯血治療、抗がん剤感受性による個対応治療（より個人に適切に対応する「個の医療」）、慢性呼吸器疾患の治療、人工臓臓の実用化への進展、DVT（深部静脈血栓症）予防法の実用化、嚥下・排泄・感覚機能の治療、血球粒度、電気泳動波形データを用いた診断支援システムの開発、細胞移植医療センター（仮称）の設立、がんペプチドワクチンの臨床応用を実現する。【47】

1) 先端医療研究と臨床応用をカップリングした臨床試験等を推進し、研究成果を医療現場に還元する。

2) 高精度放射線治療システム、FUS、PET センターでの治療を継続し、新規の先端

医療の優先性を検討する。

3) 臨床試験センターの分離独立の準備を進め、継続して治験受入件数の増加及び治験実施率の向上を図る。

-2 パートナーシップに基づく地域医療を実践するため、1)高齡化先進県に即応した療養環境の充実と地域連携並びに、2)電子カルテ・PACS（医療用画像ネットワーク管理システム）に代表される院内医療情報の電子化をさらに推進し、3)高知ヘルスシステム（高知県の地域医療を担う病院、診療所が県民の健康の維持・増進のためにパートナーシップを結ぶ地域医療システム）を用いた地域関連病院との情報共有に役立て、4)検診業務サポート・地域の健康管理などの予防医学、5)地域関連病院と連携した在宅医療サポートにも貢献する。

このことにより、地域連携数や退院支援件数、さらには検診業務と在宅医療のサポート実績を向上させるとともに、電子カルテ・PACSを充実する。【48】

1) 香北町健康長寿計画の追跡調査として生活機能低下についての調査を実施する。心筋症患者の登録及び臨床像について横断的データベースを完成する。

2) PACSのより有効な総合医療情報システムとの協調運用に必要な方法を検討し、必要なソフトウェア、ハードウェアの開発・調達を開始する。

3) 地域関連病院との情報共有のためのシステム設計を行う。

4) 在宅・検診等との連携のための組織を立ち上げ、連携システムの基本的要件をまとめる。

5) 地域支援（運動訓練の支援）の提供を遠隔から行えるようにする。

医学から医療学へのパラダイム変化に対応するために、1)卒前から卒後にかけて、模型（シミュレータ）やソフトウェア、あるいは模擬患者の協力によるシミュレーションを通じた教育を充実し、また、2)医師・看護師・技師・薬剤師等全ての職種にリカレント教育（社会人教育）、生涯学習の場を提供する。

このために、スキルスラボ及び低侵襲手術教育・トレーニングセンター機能をより充実させ、卒後研修医数、リカレント学習受講数、院外啓発活動数の増に繋げる。

【49】

1) 研修医等の研修環境整備の一環としてレジデントハウスの建設を開始する。また、高知県と協力して指導医・専門医支援、国内・海外留学支援を継続する。

2) スキルスラボのシミュレーター管理体制を再構築する。また、低侵襲手術教育・トレーニングセンターの管理体制を改善する。パーツ式外科手術教育の実践を行う。

3) 看護部現任教育ガイドライン（仮称）に基づいた研修計画の企画・実施・評価を進める。

4) 薬剤師教育で基幹病院としてグループ型実務実習をカバーできる体制を整える。専門的な知識・技能の実習教育を充実させ、地域のニーズに応じたりカレント教育を実施する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

-1 高知県内の初等中等教育の課題に応えるため、附属校園運営委員会（仮称）を設立し附属学校園全体の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の組織・業務の方針を決定する体制を確立する。【50】

「附属校園運営委員会」を設置し、附属学校園の管理体制、人事、予算、学級編成・定数、教育課程編成等の案件を協議するとともに、決定された事項について随時実施し、その自己評価作業を行う。

-2 「教育コラボレーション研究プロジェクト」を基盤とした教育研究部人文社会科学系教育学部門等と附属学校園との研究協力体制を整備し、部門等と附属学校園教員・

地域の教員との共同研究として、地域の教育課題に応える次の研究を行う。

- 1) 学力向上（幼・小・中一貫教育に関する研究や基礎学力の定着と教員の授業力の向上研究等）
- 2) コミュニケーション力育成（仲間作り活動及びグループワークトレーニングによる学級集団作り研究等）
- 3) 特別支援教育（高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究等）【51】
大学・学部と一体となり、次の地域の教育課題に応えた先導的・実験的な教育研究を引き続き実施する。
 - 1) 英語活動の充実を含め、幼・小・中一貫教育に関する研究及び実践を広く展開し、その成果を公表する。
 - 2) 基礎学力の定着やコミュニケーション力の育成といった地域の教育課題に応える研究及び実践を行い、その成果を公表する。
 - 3) 高知県の特別支援教育を主導する指導方法の開発や学校支援に関する研究、障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究等を実施する。

-3 研究成果を踏まえ、教育学部と一体となって学生・大学院生の実習・インターンシップを指導するとともに、高知県教育委員会等と協力して研修・学校支援を行う体制を整備し、教員免許状更新講習・研究会等を現職教員のための研修の場とし、併せて学校支援活動を行う。【52】

大学・学部と一体となり、次の地域の教育課題に応えた先導的・実験的な教育・研修を引き続き実施する。

- 1) 学部学生の観察実習・教育実習総合研究・教育実習・インターンシップ（応用実習）、大学院生の教育実践研究・長期インターンシップの指導を行い、受講生アンケートを実施する。
- 2) 高知県教育委員会等と協力し、先導的・実験的な教育研究成果を活かした現職教員教育力向上のための研修機会の拡充及び地域の学校支援を広く展開する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

平成 20 年度に実施した教育組織と教員組織の分離についての理念やメリットを具現化する。さらに、地域のニーズや学問領域の変化にも柔軟に対応するため、学部・研究科等の在り方や学生定員及び教育組織を支える教員組織を評価し、見直す。【53】

高知大学の現状分析及び将来展望等のあり方を検討する「タスクフォース」等からの報告を踏まえ、組織改編に向けた具体的な改組案の検討を行う。

また、改組した大学院が完成年度を迎えることから、入学定員や組織等の現状について状況分析、点検を行う。

学長裁量による短期・中期に配置できる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に順次配置し、強力に事業を推進する。【54】

学部・研究科の改組や教育研究の拠点となる重点事業、大学運営の核となる業務等に合わせた人員の重点配置について、人員管理基準を構築し随時配置する。

-1 次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実し、これらの取組をもとに次世代育成企業認証を取得する。【55】

男女共同参画推進委員会において、次世代育成支援対策に関する一般事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援策を策定する。

-2 教職員の個人評価及び組織評価を活用し、個人及び組織へのインセンティブ（意欲刺激）となる仕組みを平成 23 年度までに構築し、以降順次実施し、評価し改善する。

【56】

エフォート管理に基づく新たな教員評価システムと、個人評価に基づく、昇給、賞与の処遇に反映させる考課システムを試行的に実施する。

-3 若手教員育成のための制度及びプログラムを平成 23 年度までに構築・開発し、以降順次実施し、評価し改善する。【57】

研究型教員（特任助教）の雇用を行うとともに、サバティカル研修制度、学位取得促進プログラムを構築する。

「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」事業により採用したテニユア・トラック教員に各種人材育成プログラムを実施し、年度業績評価を行う。また、テニユア・トラック制度の戦略的管理人員枠への導入を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

-1 事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を平成 24 年度までに策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施し、評価し改善する。【58】

事務職員職能開発委員会、事務職員職能開発ワーキンググループにおいて、能力開発に関する基本方針・基本計画を引き続き検討し素案を策定する。また、SPOD - SD プログラムによる研修を実施する。

-2 仕事と生活の調和及び個人能力の適性にも配慮しながら、重点事業に沿った人員配置等、機能的で機動的な組織運営を行うため、随時組織の在り方を見直す。【59】

教職協働を推進するとともに、事務組織改編後のフォローアップ等を行いながら組織見直しを進める。また、事務職員の人事評価結果を分析のうえ評価方法の見直しを行うとともに登用制度等へ反映させる。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

-1 地域社会の視点に立った新たな基金の創設による事業展開や、科学研究費補助金、共同研究などの外部資金の獲得に向けた取組を強化する。【60】

1) 基金の運営方針・基金内容・広報戦略等の策定を行う「基金設置準備委員会」を支援する「基金設置準備室」を新たに設け、基金設立に向けての諸準備を進め、10 月初旬に『高知大学基金』を設立のうえ、募金活動を開始する。

2) 科学研究費補助金等の競争的外部資金獲得に向け「タスクフォース」等により組織的な取り組みを行う。また、研究支援コーディネーターの活動、研究相談会開催及びインセンティブ付与の実施など、外部資金の獲得に向けた取組を強化する。

-2 資金管理の徹底により、保有資金を的確に把握し、資金運用することにより、第 1 期運用益実績の 50%以上の増を目指す。【61】

年度計画に基づく資金管理計画表を作成のうえ、保有する資金（余裕金）及び金融市場を的確に把握し、平成 22 年度運用益実績を上回ることを目指し、運用総額及び運用回数の増加を図る。また、これまでの運用に加えて、新たな運用方法を検討し、効率的な運用に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、5 %以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。【62】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 18 年度からの 6 年間に於いて、6 %以上の人件費削減を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

省エネ活動に努め、環境に配慮した設備整備を行い、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく、エネルギー消費原単位(総エネルギー量を総面積で除した値)を年平均 1 %削減し、一般管理費のうち水道光熱費、消耗品費について、第一期実績に対し 3 %の経費を削減する。【63】

省エネ活動、経費の節約に係る実施計画を策定、実行し、管理経費のうち消耗品費、水道光熱費について引き続き第 1 期実績の平均年額の 2 %以上削減を目指す。

平成 22 年度に策定した「省エネ化行動計画」に基づき、学内設備の省エネ機器への計画的な更新を進めるとともに、省エネ法にかかる中長期計画を実行する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

大学が保有する資産の教育研究活動への有効活用や学外者の利用に資するため、既存施設の利用状況を分析し、活用方法を情報発信し、学内外の利用者への利便に供する。【64】

既存施設の有効利用を図るため、これまでの野外活動施設等の調査に加え学内の教育研究活動施設(研究室・講義室等)の稼働状況や稼働スペース等の調査・分析を行い、学内の戦略的な教育研究活動を促進するための効果・効率的な管理・運用方策を策定する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

教職員が一体となった評価改革機構(仮称)を組織し、確実な改善を実施するとともに取組内容を公表する。【65】

教職員が一体となった評価改革機構(仮称)の設置に向け、評価改革機構(仮称)タスクフォースで策定された基本目標等に基づき、設置検討ワーキンググループにおいて組織体制、評価業務等について具体的な検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

「高知大学広報基本方針」に則り策定した「第 2 次高知大学広報活動実施計画」等に基づく多様な広報対象に応じ、教育研究活動や運営状況等を様々な媒体を活用して効果的に情報発信する。【66】

「第 2 次高知大学広報活動実施計画」に基づき受験生、地域住民、同窓会(卒業生)、企業等、それぞれの広報対象に応じて、本学の特色ある教育研究活動をホームページや広報誌等の多様な媒体にて積極的に情報発信する。特にホームページについては、掲載情報の整理や情報収集の充実に向けた検討を行い、順次実施する。

また、第 3 次高知大学広報活動実施計画の検討を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設整備マスタープランや将来構想に基づき、キャンパスの環境・施設整備を計画的に進めるとともに、環境に配慮した整備を行うための支援制度を構築し、既存設備の省エネ化の推進や全学共同利用スペースの創出など、施設マネジメントを推進し効率的に利用する。【67】

新たな「施設整備マスタープラン」に沿った施設整備を推進するとともに、環境に配慮した整備を推進するための省エネ化行動計画に基づいた事業を実施する。

また、既存施設の有効活用について方針を策定し、引き続き PDCA によるプリメンテナンスの推進を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

-1 保健管理センター及び安全衛生管理室を中心として、学生・教職員を併せた安全衛生管理のための業務内容や組織の在り方を検討し、大学構成員のメンタルヘルス対応や世界的な感染症対応等も含めた安全衛生管理体制を整備する。【68】

「安全衛生管理基本計画」に基づき、学生及び教職員を対象とした身体健康管理・メンタルヘルス管理、職場環境、及び感染症対策などを包括した健康・安全衛生管理体制を確立する。

-2 南海地震等の大規模広域災害を想定し、既存の学生・教職員の安否確認体制や防災管理体制を一層充実させ、減災と早期復旧を目的とした「事業継続計画」と大学周辺地域の防災に貢献する「地域支援計画」を策定する。【69】

防災ワーキンググループが中心となり総合研究センター防災部門や学生組織「防災すけっと隊」と連携し、本学安否確認システムの登録増加に向けた啓発活動を引き続き実施する。

また、緊急時における指揮命令系統、情報連絡体制、初動体制及び復旧計画などを明確にした「事業継続計画」と、周辺地域の防災対策に貢献する「地域支援計画」を策定する。

-3 消防法等法令に基づく防災管理体制や自主防災体制を充実させるとともに、耐震補強の推進や防災設備の整備を行う。【70】

防災管理者等の資格保有者の確保等自主防災隊等の体制を強化するとともに、学生と連携して防災マップの作成、防災パトロールなどに取り組み防災意識の啓発を行い学内防災対策の充実を図る。併せて老朽施設等の耐震化、耐震補強の整備を進める。

情報管理の徹底を図るために、セキュリティポリシーの周知徹底及びネットワーク環境の高機能化を推進し、情報セキュリティの高度化を図る。【71】

平成 24 年度から運用を開始する新総合医療情報システムと新ネットワークシステムの基本仕様を策定する。また、情報セキュリティポリシーに関連する細則等を整備するとともに、学生及び教職員を対象に情報セキュリティに関する講習会等を実施し、情報セキュリティに対する意識の向上に取り組む。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

冊子等の配布や全学的な説明会や初任者への研修を通じ、全教職員に法令遵守を徹底するとともに、監事による検証機能も重視し、あらゆるコンプライアンスの保持に対応した透明性の高い、一元的な管理組織を構築する。【72】

法令遵守に向けた一元的な管理組織の構築に向けワーキンググループで、組織体制

案を検討し，併せて相談窓口の設置やガイドライン・マニュアル等を作成する。また，不正防止と抑止効果を保持するための定期的な自己チェック体制を整備するとともに，職員を対象とした説明会や研修会を実施する。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

26 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・海洋生物研究教育施設の土地の一部（高知県土佐市宇佐町井尻 194 4.20 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要となる経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・（医病）基幹・環境整備	1,031	施設整備費補助金 （ 208 ）
・病院特別医療機器整備		長期借入金 （ 767 ）
・小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 （ 56 ）

（注1）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 戦略的な人員配置

学長の裁量により短期・中期に配置することができる人員枠を確保し、教育研究の拠点となる重点事業や大学運営の核となる業務等に人員を順次配置する。

2. 各種制度と職場環境の整備・充実

次世代育成支援に係る各種制度やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた職場環境を整備・充実する。

3. 人材育成

事務職員の能力開発に関する基本方針・計画を策定し、それに基づく人材育成プログラムや研修を開発・実施する。

（参考1）23年度の常勤職員数 1,278人

また、任期付職員数の見込みを 376人とする。

（参考2）23年度の人件費総額見込み 14,086百万円（退職手当は除く）

（別紙）

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,275
施設整備費補助金	208
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	482
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	17,391
授業料及び入学料検定料収入	3,413
附属病院収入	13,798
財産処分収入	0
雑収入	181
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,327
引当金取崩	153
長期借入金収入	767
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	30,658
支出	
業務費	26,844
教育研究経費	13,875
診療経費	12,969
施設整備費	1,031
船舶建造費	0
補助金等	482
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,327
貸付金	0
長期借入金償還金	975
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	30,658

[人件費の見積り]

期間中総額 14,086百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削除の対象となる人件費総額 10,359百万円。)

※「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額10,152百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額123百万円。

※「補助金等」には、前年度よりの繰越額110百万円(設備整備費補助金)を含む。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,572
経常費用	29,572
業務費	26,332
教育研究経費	3,775
診療経費	6,336
受託研究費等	939
役員人件費	261
教員人件費	7,315
職員人件費	7,705
一般管理費	1,015
財務費用	209
雑損	0
減価償却費	2,016
臨時損失	0
収入の部	29,791
経常収益	29,791
運営費交付金収益	10,007
授業料収益	2,932
入学金収益	390
検定料収益	91
附属病院収益	13,798
受託研究等収益	939
補助金等収益	363
寄附金収益	515
財務収益	8
雑益	173
資産見返運営費交付金等戻入	268
資産見返補助金等戻入	184
資産見返寄附金戻入	91
資産見返物品受贈額戻入	32
臨時利益	0
純利益	220
目的積立金取崩益	0
総利益	220

※損益が均衡しない理由

会計制度上、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きくなり、観念的な利益が発生するため。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,361
業務活動による支出	27,265
投資活動による支出	1,728
財務活動による支出	1,822
翌年度への繰越金	1,546
資金収入	32,361
業務活動による収入	29,344
運営費交付金による収入	10,152
授業料及び入学料検定料による収入	3,413
附属病院収入	13,798
受託研究等収入	782
補助金等収入	482
寄附金収入	545
その他の収入	173
投資活動による収入	272
施設費による収入	264
その他の収入	8
財務活動による収入	767
前年度よりの繰越金	1,979

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

人文学部	人間文化学科	376人
	国際社会コミュニケーション学科	332人
	社会経済学科	472人
	(学科共通) 3年次編入学	20人
教育学部	学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 400人)	400人
	生涯教育課程	280人
理学部	理学科	540人
	応用理学科	540人
	(学科共通) 3年次編入学	20人
医学部	医学科	587人
	3年次編入学	10人
	2年次編入学	15人
	(うち医師養成にかかる分野 612人)	
	看護学科	240人
	3年次編入学	20人
農学部	農学科	680人
総合人間自然科学研究科	人文社会科学専攻	20人
	(うち修士課程 20人)	
	教育学専攻	60人
	(うち修士課程 60人)	
	理学専攻	150人
	(うち修士課程 150人)	
	医科学専攻	30人
	(うち修士課程 30人)	
	看護学専攻	24人
(うち修士課程 24人)		
農学専攻	118人	
(うち修士課程 118人)		
応用自然科学専攻(D)	18人	
(うち博士課程 18人)		
医学専攻(D)	120人	
(うち博士課程 120人)		
黒潮圏総合科学専攻(D)	18人	
(うち博士課程 18人)		
教育学部附属小学校	768人	
	学級数 22	
教育学部附属中学校	480人	
	学級数 12	
教育学部附属特別支援学校	60人	
	学級数 9	
教育学部附属幼稚園	160人	
	学級数 5	

(注1) 右欄の人数は，平成23年度における学生収容定員を示す。